

稲沢市民病院ホームページリニューアル業務 委託事業者公募要項

1 趣旨

この要項は、「稲沢市民病院ホームページリニューアル業務」を委託する事業者を公募により選定するため、必要な手続きについて定めるものである。

2 委託事業者選定の方法

委託事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

3 委託業務の概要

- (1) 業務名 稲沢市民病院ホームページリニューアル業務
- (2) 業務内容 「稲沢市民病院ホームページリニューアル業務仕様書」を基準とする。
- (3) 委託期間 契約締結日から平成30年9月30日まで
※事業者決定から契約締結日までは、当該委託業務の準備期間とする。
- (4) 実施場所 稲沢市民病院が指定する場所

4 サイト構築業務予定価格

上限3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ウェブサイトを構築後、平成31年3月31日までの維持管理費用を含む。

5 スケジュール（予定）

内 容	期 間 ・ 期 限 等
(1) 公表及び参加申請書配布開始	平成30年1月17日（水）
(2) 参加申請書受付期間	平成30年1月17日（水）～1月31日（水）
(3) 質問書受付期間	平成30年1月17日（水）～2月7日（水）
(4) 質問回答	平成30年2月14日（水）
(5) 提案書の提出	平成30年2月21日（水）
(6) ヒアリング	平成30年3月上旬～中旬
(7) 審査結果通知	平成30年3月下旬

※上記のスケジュールは変更する場合があります。

6 病院の概要

- (1) 所在地：稲沢市長東町沼100番地
- (2) 病床数：320床（平成30年1月1日現在、稼動病床数274床）
- (3) 建物概要：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造（免震構造）
- (4) 診療科目数：17診療科

- (5) 休診日：土日祝日・年末年始
- (6) 1日平均入院患者数：約192人（平成28年度実績）
- (7) 1日平均外来患者数：約568人（平成28年度実績）

7 参加資格要件

本プロポーザルの参加資格は、平成30年1月1日現在において、下記の条件を満たす法人とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加資格通知を発行してから審査結果通知までの間、稲沢市指名停止取扱要領（平成16年4月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていない者、又は愛知県から同様の措置等を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けたとき若しくは更生計画認可決定を受けたとき、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けたとき若しくは再生計画認可決定を受けたときについては、この限りでない。
- (4) 国税及び地方税の滞納が無いこと。
- (5) 稲沢市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書（平成27年2月9日付け稲沢市長・稲沢市教育委員会教育長・稲沢市病院事業管理者・愛知県稲沢警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 当院と同程度以上の診療科目数を有し、一般病床数が概ね300床以上の病院ホームページ制作実績が平成25年4月以降10件以上あること。（一般病床とは、医療法に規定された療養病床、結核病床、精神病床及び感染症病床以外の病床をいう。）

8 参加申請書の提出について

本プロポーザルに参加する場合は、下記により参加申請書（様式1）を提出すること。

(1) 提出期間

平成30年1月17日（水）から平成30年1月31日（水）17時まで

(2) 提出場所・方法

稲沢市民病院事務局管理課へ持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は「書留郵便」とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 参加申請書の添付資料（A4サイズ）

- ア 誓約書（様式2）
- イ 調査書（様式3）及び会社の概要がわかるもの（パンフレット等）
- ウ 直近の貸借対照表、損益計算書の写し
- エ 登記事項証明書又は商業登記簿謄本（写し可）
いずれも申請日の直前3か月以内に発行されたもの。

オ 納税証明書（写し可）

直近の国税及び地方税の納税証明書（各税目に未納が無いことの証）

(4) 提出部数

1 部

9 提案書（様式 4）の提出について

(1) 提出期間

平成 30 年 2 月 14 日（水）から平成 30 年 2 月 21 日（水）17 時まで

(2) 提出場所・方法

稲沢市民病院事務局管理課へ持参すること。

(3) 提出部数

正本 1 部、副本 10 部（コピー可）

(4) その他

ア 提案書の作成、提出に要する費用は参加事業者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

10 ヒアリングについて

(1) 提出書類

運営事業者の選定にあたりヒアリングを行うため、ヒアリングの対象となった事業者は、ヒアリング当日に資料を持参すること。

※A4 サイズ片面 5 枚以内カラー可、様式は任意で 10 部

※パソコンを持参し、プロジェクターでの投影による説明をすること。また、提案する CMS のデモンストレーションを実施すること。

※提案内容については、ヒアリングのテーマとして約 15 分間のプレゼンテーションを行う。その後、10 分程度の質疑を予定。

(2) 開催日・時間

ヒアリングの開催日及び時間については、対象となった事業者に別途通知する。

11 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問については、平成 30 年 2 月 7 日（水）17 時までに質問書（様式 5）を提出すること。

(1) 提出方法

稲沢市民病院事務局管理課まで電子メールを送付すること。なお、必ず電話で届いているかの確認を行うこと。

(2) 回答方法

平成 30 年 2 月 14 日（水）に電子メールにて回答予定。

12 優先交渉権者の選定

(1) 選定方法

優先交渉権者の選定は、稲沢市民病院が設置する審査委員会において行う。
選定にあたっては、下記の審査基準に基づき審査し、最も優れた者を当該業務における優先交渉権者として選定する。

(2) 審査基準

提出された提案書の評価の基準は次のとおりとする。

評価項目	評価内容
(1) 基礎審査項目	・ 過去の受託実績 ・ 経営の安定性
(2) 加点審査項目（基本方針）	・ ホームページデザインに関する事項 ・ CMS システムに関する事項 ・ 障害発生時の対応 ・ 制作体制 ・ 委託料見積
(3) ヒアリングによる審査 ※(1)基礎審査項目、(2)加点審査項目 評価点の上位3者以内を対象)	・ CMS デモンストレーション ・ アピールポイント ・ 質疑応答への対応

(3) 審査結果の通知

審査結果は、参加事業者全員に通知する。

なお、審査結果及び選定の経過についての間合せ、異議申立てに対しては一切応じることはできない。また、結果の発表にあたっては、提案内容を公表する場合もある。

(4) 選定後の手続き

審査結果通知後、優先交渉権者は業務内容等について病院と協議し、協議が整い次第、契約締結を行う。この時点で、協議が整わない場合は、次点者と協議を行う場合がある。

契約締結に際し、本プロポーザルの提案内容を尊重するが、詳細は協議のうえ業務内容を決定するものとする。

13 その他

(1) 以下に掲げる者が行った提案書等の提出は無効とする。

- ア プロポーザルに参加する資格のない者
- イ 虚偽の内容を記載した者
- ウ 公募要項等に記載されている事項に違反した者
- エ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる者

- (2) 提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事項に係る責任は、全て参加事業者が負うものとする。
- (3) 提出された提案書等は、選定を行う際、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出書類等の返却は行わない。また、提案書の内容に対して、確認、問合せ、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 本プロポーザルに要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (6) 結果の発表にあたっては、提案内容を公表する場合がある。
- (7) 参加申請を取消す場合は、辞退届（様式6）の提出が必要である。

14 担当課

〒 492 - 8510 愛知県稲沢市長東町沼 100 番地
稲沢市民病院事務局 管理課 総務グループ
TEL : 0587-32-2111 (内線 2213) 高木・山中
FAX : 0587-32-2151
メール : hospital@city.inazawa.aichi.jp